

(仮称) 吉野町文化交流拠点 基本計画書の概要 その1

「コンセプト・基本方針」

【事業の背景】

- ① J R弘前駅と弘前公園をつなぐ拠点づくり、**中心市街地の回遊性向上**の必要性
- ② **市民生活の質的向上**に資する芸術・文化の拠点づくりの必要性
- ③ ハード面だけではなく**情報や文化、芸術等のソフト面の「中心性」の形成**によるコンパクトシティの推進の必要性

【事業の目的】

- ① 中心市街地における交流人口の増加、回遊性の向上による**賑わい創出**
- ② 文化芸術活動の推進による**「子どもたちの笑顔あふれるまち」**の実現
- ③ 地域に根差したアートや、現在進行形のアートを発信し、活力と創造力にあふれた**弘前文化の醸成**を推進

【施設のコンセプト】

訪れる人全てが**世界につながる芸術や文化に触れることができる機会を提供**しつつ、**次世代のアーティスト・クリエイターが育つ文化芸術の創造・交流の拠点**（クリエイティブ・ハブ）になることで、**市民の豊かな生活・新たな賑わい・市内外の集客と交流を創出**し、持続可能な都市への発展に寄与する。

【運営の基本方針】

- ① **「みせる」**：市民が世界とつながる場所→一流芸術家の展示会の実施
- ② **「つくる」**：未来を生きる次世代の子ども・若者たちのための場所→工房、アーティストインレジデンス事業等の実施
- ③ **「はぐくむ」**：市民とともに作り、育て、見せる場所→アートプログラムの実施、新進芸術家の積極採用等

【整備の基本方針】

- ① 長く親しまれてきた**煉瓦倉庫外観や、内部空間をできる限り活用**
- ② **吉野町緑地と一体的なアートスペースとして整備**

【本施設の位置づけ】

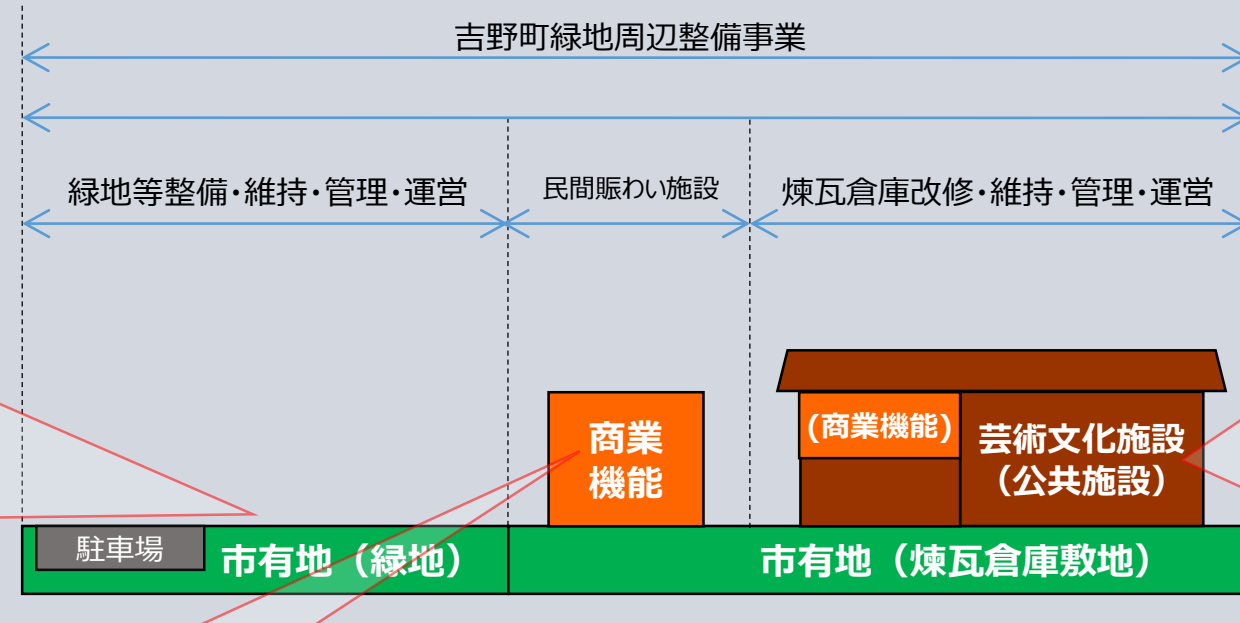
- ① **美術、デザイン、パフォーマンス等の多様なジャンルの作品・テーマをバランスよく扱うクロスジャンル型施設**
- ② 展示機能に加えて、**制作・イベントといった創造活動の拠点機能**を特徴とする施設

(仮称) 吉野町文化交流拠点 基本計画書の概要 その2

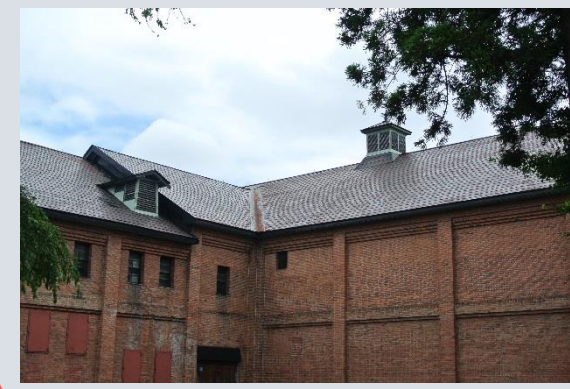
「整備する施設と導入する機能」

【整備する施設】

吉野町緑地も、煉瓦倉庫の改修等に
合わせて、一体的に整備



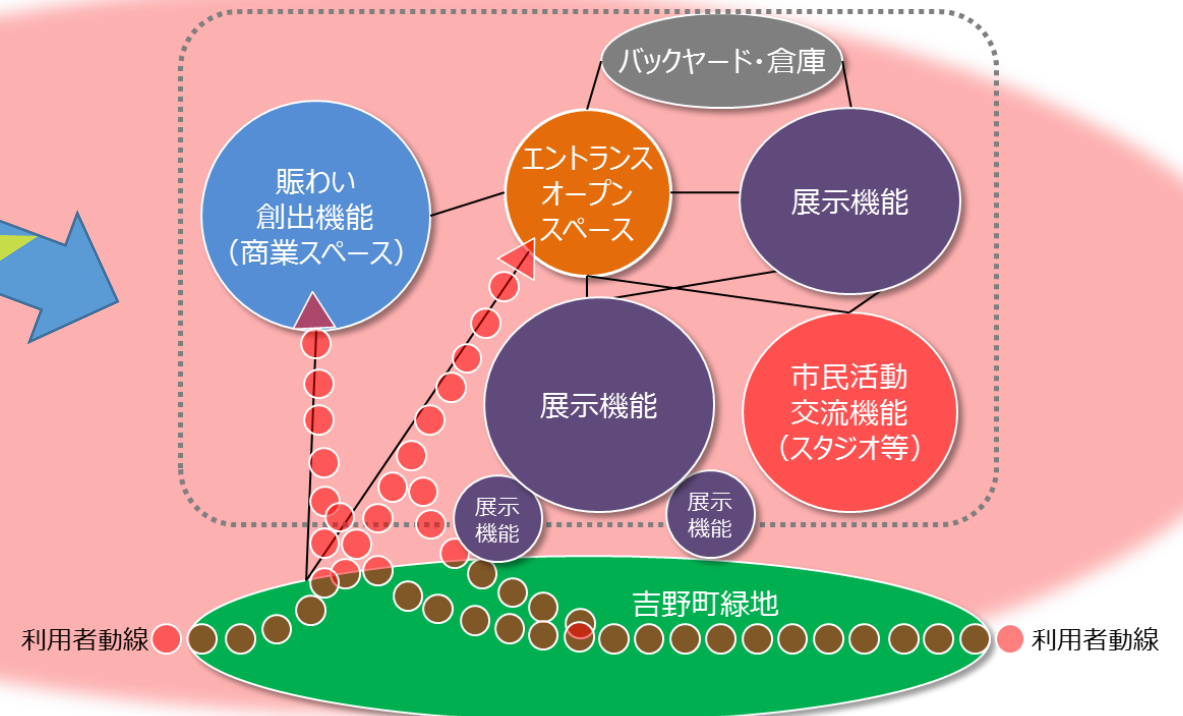
南側敷地に位置する2棟を美術館
を核とした公共施設に改修整備



北側敷地に位置する1棟(敷地)
は、商業スペースとして整備



- 文化・芸術機能を南側の2棟に、賑わい創出機能を北側の1棟に配置
- 吉野町緑地と煉瓦倉庫は、一体的な使い方ができる設えに



【導入する機能】

- ・常設展、企画展、市民活動・交流スペースをバランスよく配置。
- ・賑わい創出機能は、民間の独立採算による商業スペース
- ・緑地は、文化芸術施設と連携したイベント等を開催

①「みせる」 市民が世界とつながる場所



②「つくる」 未来を生きる次世代の子ども・ 若者たちのための場所



③「はぐくむ」 市民とともに作り、育て、見せる場所

